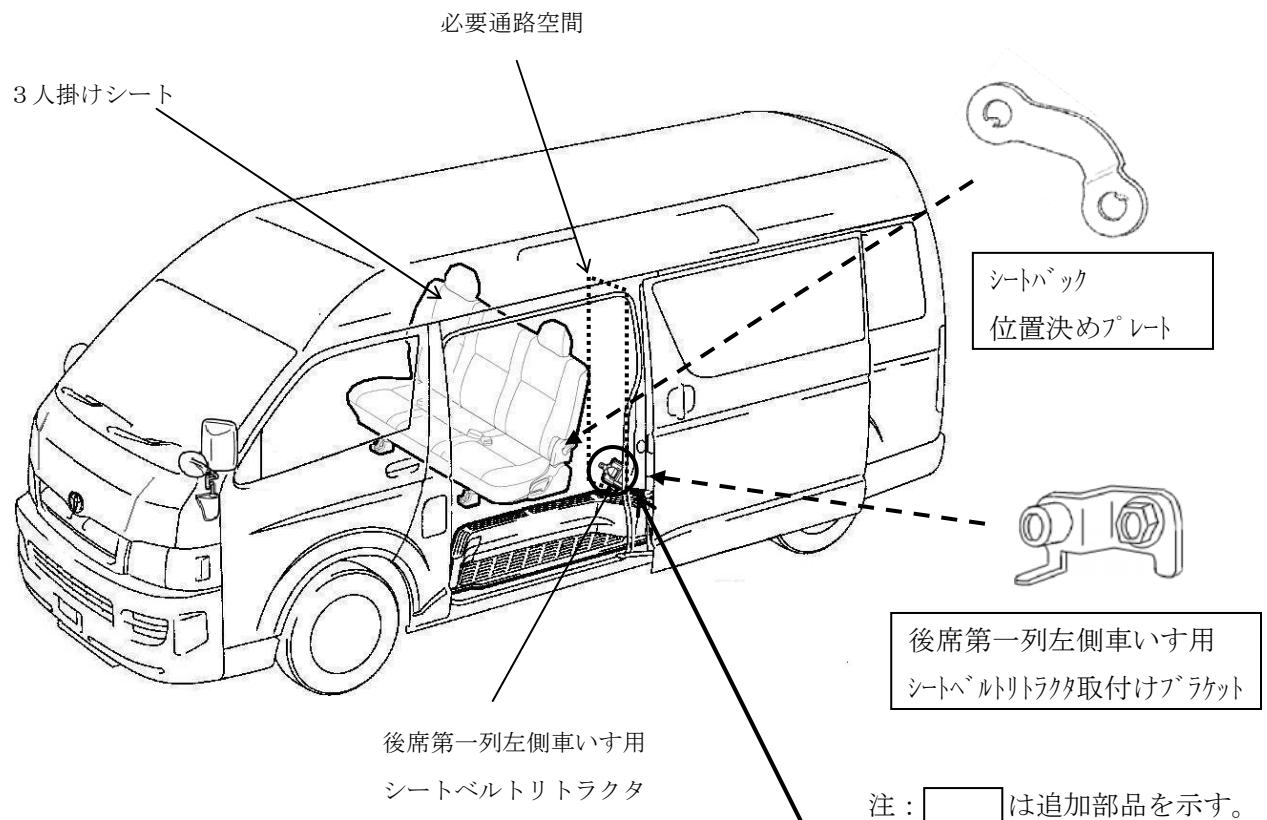


改善箇所説明図 ①



基準不適合発生箇所

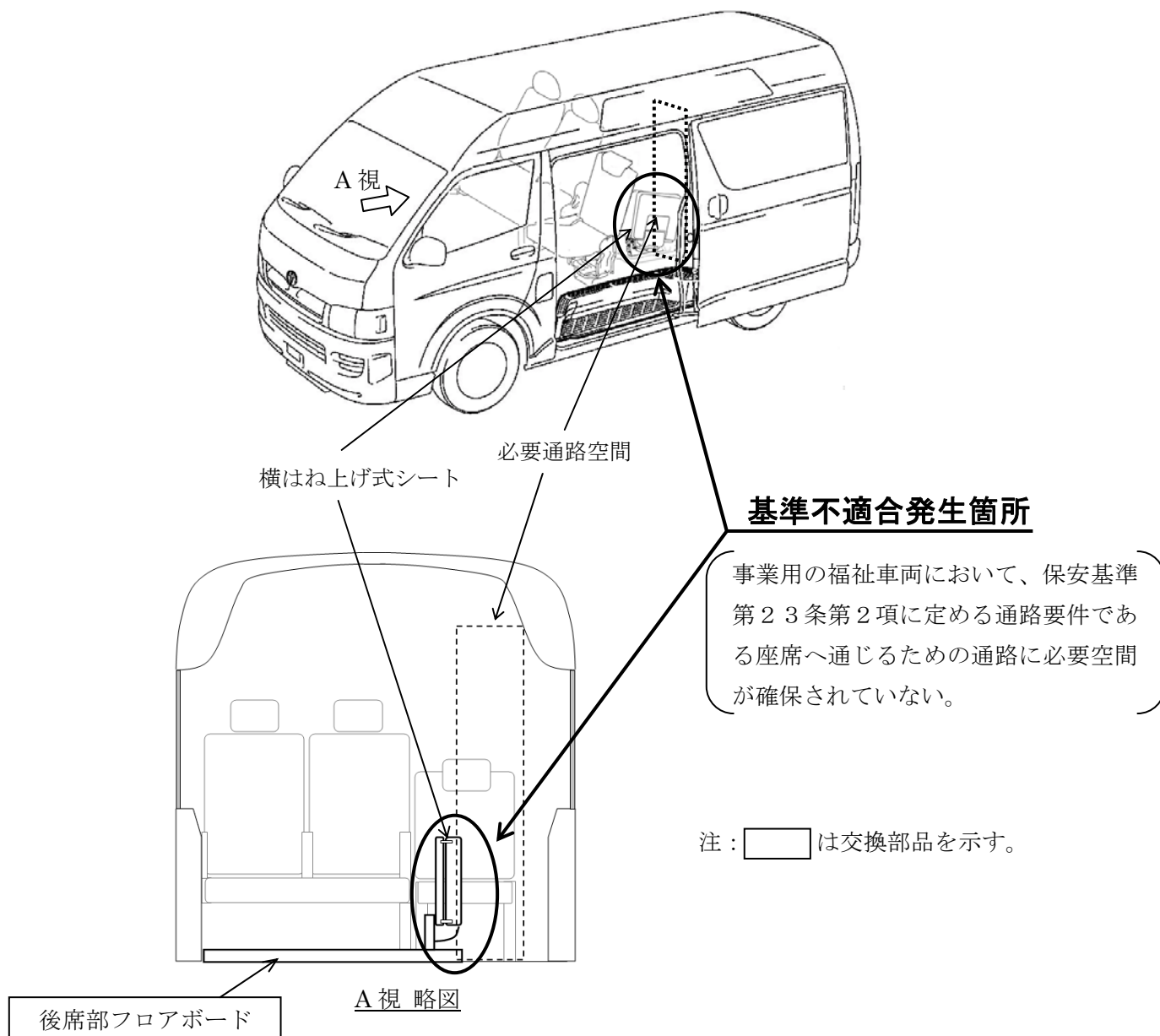
事業用の福祉車両において、保安基準第23条第2項に定める通路要件である座席へ通じるための通路に必要な空間が確保されていない。

改善の内容

全車両、後席第一列左側車いす用シートベルトリトラクタに取付けブラケットを追加し、リトラクタの位置を変更するとともに、3人掛けシートにシートバック位置決めプレートを追加し、シートバック角度を規制する。

識別：改善済車両には、車台番号打刻位置の型式末尾桁上側に黄ペイントを塗布する。

改善箇所説明図 ②



改善の内容

全車両、後席部フロアボードを対策品と交換し、フロアボードおよび横はね上げ式シート位置を変更する。

識別：改善済車両には、車台番号打刻位置の型式末尾桁上側に黄ペイントを塗布する。